

(宛 先)

消費者庁食品衛生基準審査課新開発食品保健対策室 宛

〒100-8958 東京都千代田区霞が関3-1-1
電話 03(3507)8800 (内線5258)

寄付金・契約金等受取(割当て)額等回答票

令和 7年 9月 25日

令和7年9月29日食品衛生基準審議会新開発食品調査部会

以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取(割当て)額等について、別紙のとおり回答する。

①組換えDNA技術応用添加物(*Bacillus subtilis* NT104 (pHYT2TD)株を利用して生産された α -グルコシルトランスフェラーゼ)の製造基準適合確認

②組換えDNA技術応用添加物(*Streptomyces mobaraensis* TTG-1株を利用して生産されたトランスグルタミナーゼ)の製造基準適合確認

現 職 東邦大学医学部 教授

氏 名 朝倉 敬子

(別紙)

①組換えDNA技術応用添加物(*Bacillus subtilis* NT104 (pHYT2TD)株を利用して生産された α-グルコシルトランスフェラーゼ)の製造基準適合確認

企業名(申請企業):日本食品化工株式会社

- 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 → 受取の有無: ☐ 有り ■ 無し
受取有りの場合、最も多い寄付金・契約金等を受け取った年度 当該年度における受取額
☐ 令和5年度 } ☐ 50万円以下
☐ 令和6年度 } ☐ 50万円超～500万円以下
☐ 令和7年度 } ☐ 500万円超

【受取額の内訳】

- ☐ 寄付金(奨学寄付金含む) ☐ 研究契約金 ☐ コンサルタント料・指導料
☐ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
☐ 講演料 ☐ 原稿執筆料 ☐ 当該企業の株式
☐ その他()

- 申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無: ☐ 有り ■ 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 → 該当の有無: ☐ 有り ■ 無し
特記事項

②組換えDNA技術応用添加物(*Streptomyces mobaraensis* TTG-1 株を利用して生産されたトランスグルタミナーゼ)の製造基準適合確認

企業名(申請企業):天野エンザイム株式会社

- 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 → 受取の有無: ☐ 有り ■ 無し
受取有りの場合、最も多い寄付金・契約金等を受け取った年度 当該年度における受取額
☐ 令和5年度 } ☐ 50万円以下
☐ 令和6年度 } ☐ 50万円超～500万円以下
☐ 令和7年度 } ☐ 500万円超

【受取額の内訳】

- ☐ 寄付金(奨学寄付金含む) ☐ 研究契約金 ☐ コンサルタント料・指導料
☐ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
☐ 講演料 ☐ 原稿執筆料 ☐ 当該企業の株式
☐ その他()

- 申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無: ☐ 有り ■ 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 → 該当の有無: ☐ 有り ■ 無し
特記事項

(宛 先)

消費者庁食品衛生基準審査課新開発食品保健対策室 宛

〒100-8958 東京都千代田区霞が関3-1-1
電話 03(3507)8800 (内線5258)

寄付金・契約金等受取(割当て)額等回答票

令和 7 年 9 月 26 日

令和7年9月29日食品衛生基準審議会新開発食品調査部会

以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取(割当て)額等について、別紙のとおり回答する。

①組換えDNA技術応用添加物(*Bacillus subtilis* NT104 (pHYT2TD)株を利用して生産された α -グルコシルトランスフェラーゼ)の製造基準適合確認

②組換えDNA技術応用添加物(*Streptomyces mobaraensis* TTG-1株を利用して生産されたトランスグルタミナーゼ)の製造基準適合確認

現 職 公益社団法人 日本栄養士会 常務理事

氏 名 阿部 絹子

(別紙)

①組換えDNA技術応用添加物(*Bacillus subtilis* NT104 (pHYT2TD)株を利用して生産された α-グルコシルトランスフェラーゼ)の製造基準適合確認

企業名(申請企業):日本食品化工株式会社

- 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 → 受取の有無: ☐ 有り ■ 無し
受取有りの場合、最も多い寄付金・契約金等を受け取った年度 当該年度における受取額
☐ 令和5年度 } ☐ 50万円以下
☐ 令和6年度 } ☐ 50万円超～500万円以下
☐ 令和7年度 } ☐ 500万円超

【受取額の内訳】

- ☐ 寄付金(奨学寄付金含む) ☐ 研究契約金 ☐ コンサルタント料・指導料
☐ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
☐ 講演料 ☐ 原稿執筆料 ☐ 当該企業の株式
☐ その他()

- 申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無: ☐ 有り ■ 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 → 該当の有無: ☐ 有り ■ 無し
特記事項

②組換えDNA技術応用添加物(*Streptomyces mobaraensis* TTG-1 株を利用して生産されたトランスグルタミナーゼ)の製造基準適合確認

企業名(申請企業):天野エンザイム株式会社

- 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 → 受取の有無: ☐ 有り ■ 無し
受取有りの場合、最も多い寄付金・契約金等を受け取った年度 当該年度における受取額
☐ 令和5年度 } ☐ 50万円以下
☐ 令和6年度 } ☐ 50万円超～500万円以下
☐ 令和7年度 } ☐ 500万円超

【受取額の内訳】

- ☐ 寄付金(奨学寄付金含む) ☐ 研究契約金 ☐ コンサルタント料・指導料
☐ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
☐ 講演料 ☐ 原稿執筆料 ☐ 当該企業の株式
☐ その他()

- 申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無: ☐ 有り ■ 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 → 該当の有無: ☐ 有り ■ 無し
特記事項

(宛先)
消費者庁食品衛生基準審査課新開発食品保健対策室 宛

〒100-8958 東京都千代田区霞が関3-1-1
電話 03(3507)8800 (内線5258)

寄付金・契約金等受取(割当て)額等回答票

令和 7年 9月 29 日

令和7年9月29日食品衛生基準審議会新開発食品調査部会

以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取(割当て)額等について、別紙のとおり回答する。

①組換えDNA技術応用添加物(*Bacillus subtilis* NT104 (pHYT2TD)株を利用して生産された α-グルコシルトランスフェラーゼ)の製造基準適合確認

②組換えDNA技術応用添加物(*Streptomyces mobaraensis* TTG-1株を利用して生産されたトランスグルタミナーゼ)の製造基準適合確認

現 職 東京農業大学総合研究所

氏 名 石見 佳子

(別紙)

①組換えDNA技術応用添加物(*Bacillus subtilis* NTI04 (pHYT2TD)株を利用して生産された α -グルコシルトランスフェラーゼ)の製造基準適合確認

企業名(申請企業):日本食品化工株式会社

- 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 → 受取の有無: ☐ 有り ■ 無し
受取有りの場合、最も多い寄付金・契約金等を受け取った年度 当該年度における受取額
☐ 令和5年度 } ☐ 50万円以下
☐ 令和6年度 } ☐ 50万円超～500万円以下
☐ 令和7年度 } ☐ 500万円超

【受取額の内訳】

- ☐ 寄付金(奨学寄付金含む) ☐ 研究契約金 ☐ コンサルタント料・指導料
☐ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
☐ 講演料 ☐ 原稿執筆料 ☐ 当該企業の株式
☐ その他()

- 申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無: ☐ 有り ■ 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 → 該当の有無: ☐ 有り ■ 無し
特記事項

②組換えDNA技術応用添加物(*Streptomyces mobaraensis* TTG-1 株を利用して生産されたトランスグルタミナーゼ)の製造基準適合確認

企業名(申請企業):天野エンザイム株式会社

- 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 → 受取の有無: ☐ 有り ■ 無し
受取有りの場合、最も多い寄付金・契約金等を受け取った年度 当該年度における受取額
☐ 令和5年度 } ☐ 50万円以下
☐ 令和6年度 } ☐ 50万円超～500万円以下
☐ 令和7年度 } ☐ 500万円超

【受取額の内訳】

- ☐ 寄付金(奨学寄付金含む) ☐ 研究契約金 ☐ コンサルタント料・指導料
☐ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
☐ 講演料 ☐ 原稿執筆料 ☐ 当該企業の株式
☐ その他()

- 申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無: ☐ 有り ■ 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 → 該当の有無: ☐ 有り ■ 無し
特記事項

(宛 先)

消費者庁食品衛生基準審査課新開発食品保健対策室 宛

〒100-8958 東京都千代田区霞が関3-1-1

電話 03(3507)8800 (内線5258)

寄付金・契約金等受取(割当て)額等回答票

令和 7年 9月 26日

令和7年9月29日食品衛生基準審議会新開発食品調査部会

以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取(割当て)額等について、別紙のとおり回答する。

①組換えDNA技術応用添加物(*Bacillus subtilis* NT104 (pHYT2TD)株を利用して生産された α -グルコシルトランスフェラーゼ)の製造基準適合確認

②組換えDNA技術応用添加物(*Streptomyces mobaraensis* TTG-1株を利用して生産されたトランスグルタミナーゼ)の製造基準適合確認

現 職 国立医薬品食品衛生研究所食品衛生管理部第三室長

氏 名 岡田由美子

(別紙)

①組換えDNA技術応用添加物(*Bacillus subtilis* NT104 (pHYT2TD)株を利用して生産された α-グルコシルトランスフェラーゼ)の製造基準適合確認

企業名(申請企業):日本食品化工株式会社

- 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 → 受取の有無: ☐ 有り ■ 無し
受取有りの場合、最も多い寄付金・契約金等を受け取った年度 当該年度における受取額
☐ 令和5年度 } ☐ 50万円以下
☐ 令和6年度 } ☐ 50万円超～500万円以下
☐ 令和7年度 } ☐ 500万円超

【受取額の内訳】

- ☐ 寄付金(奨学寄付金含む) ☐ 研究契約金 ☐ コンサルタント料・指導料
☐ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
☐ 講演料 ☐ 原稿執筆料 ☐ 当該企業の株式
☐ その他()

- 申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無: ☐ 有り ■ 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 → 該当の有無: ☐ 有り ■ 無し
特記事項

②組換えDNA技術応用添加物(*Streptomyces mobaraensis* TTG-1 株を利用して生産されたトランスグルタミナーゼ)の製造基準適合確認

企業名(申請企業):天野エンザイム株式会社

- 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 → 受取の有無: ☐ 有り ■ 無し
受取有りの場合、最も多い寄付金・契約金等を受け取った年度 当該年度における受取額
☐ 令和5年度 } ☐ 50万円以下
☐ 令和6年度 } ☐ 50万円超～500万円以下
☐ 令和7年度 } ☐ 500万円超

【受取額の内訳】

- ☐ 寄付金(奨学寄付金含む) ☐ 研究契約金 ☐ コンサルタント料・指導料
☐ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
☐ 講演料 ☐ 原稿執筆料 ☐ 当該企業の株式
☐ その他()

- 申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無: ☐ 有り ■ 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 → 該当の有無: ☐ 有り ■ 無し
特記事項

(宛 先)

消費者庁食品衛生基準審査課新開発食品保健対策室 宛

〒100-8958 東京都千代田区霞が関3-1-1
電話 03(3507)8800 (内線5258)

寄付金・契約金等受取(割当て)額等回答票

令和 7 年 9 月 24 日

令和7年9月29日食品衛生基準審議会新開発食品調査部会

以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取(割当て)額等について、別紙のとおり回答する。

①組換えDNA技術応用添加物(*Bacillus subtilis* NT104 (pHYT2TD)株を利用して生産された α -グルコシルトランスフェラーゼ)の製造基準適合確認

②組換えDNA技術応用添加物(*Streptomyces mobaraensis* TTG-1株を利用して生産されたトランスグルタミナーゼ)の製造基準適合確認

現 職	金沢大学薬学系・教授
-----	------------

氏 名	加藤 将夫
-----	-------

①組換えDNA技術応用添加物(*Bacillus subtilis* NT104 (pHYT2TD)株)を利用して生産された α -グルコシルトランスフェラーゼ)の製造基準適合確認

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 → 受取の有無: ☐ 有り ☒ 無し
 受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 当該年度における受取額
☐ 令和5年度 } ☐ 50万円以下
☐ 令和6年度 } ☐ 50万円超～500万円以下
☐ 令和7年度 } ☐ 500万円超

【受取額の内訳】
☐ 寄附金(奨学寄付金含む) ☐ 研究契約金 ☐ コンサルタント料・指導料
☐ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
☐ 講演料 ☐ 原稿執筆料 ☐ 当該企業の株式
☐ その他()

● 申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無: ☐ 有り ☒ 無し
 ● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 → 該当の有無: ☐ 有り ☒ 無し
 特記事項

企業名(申請企業):天野エンザイム株式会社

● 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 → 受取の有無: ☐ 有り ■ 無し

受取有りの場合、最も多い寄附金・契約金等を受け取った年度 当該年度における受取額

☐ 令和5年度 } ☐ 50万円以下

☐ 令和6年度 } ☐ 50万円超～500万円以下

☐ 令和7年度 } ☐ 500万円超

【受取額の内訳】

☐ 寄附金(奨学寄付金含む) ☐ 研究契約金 ☐ コンサルタント料・指導料

☐ 特許権・特許使用料・商標権による報酬

☐ 講演料 ☐ 原稿執筆料 ☐ 当該企業の株式

☐ その他()

● 申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無: ☐ 有り ■ 無し

● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 → 該当の有無: ☐ 有り ■ 無し

特記事項

(宛 先)
消費者庁食品衛生基準審査課新開発食品保健対策室 宛

〒100-8958 東京都千代田区霞が関3-1-1
電話 03(3507)8800 (内線5258)

寄付金・契約金等受取(割当て)額等回答票

令和 7 年 9 月 25 日

令和7年9月29日食品衛生基準審議会新開発食品調査部会

以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取(割当て)額等について、
別紙のとおり回答する。

①組換えDNA技術応用添加物(*Bacillus subtilis* NT104 (pHYT2TD)株を
利用して生産された α -グルコシルトランスフェラーゼ)の製造基準適合確認

②組換えDNA技術応用添加物(*Streptomyces mobaraensis* TTG-1 株を
利用して生産されたトランスグルタミナーゼ)の製造基準適合確認

現 職 国立医薬品食品衛生研究所・安全性生物試験研究センター・安全性予測評価部 シニアフェロー

氏 名 北嶋 聡

(別紙)

①組換えDNA技術応用添加物(*Bacillus subtilis* NT104 (pHYT2TD)株を利用して生産された α -グルコシルトランスフェラーゼ)の製造基準適合確認

企業名(申請企業):日本食品化工株式会社

- 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 → 受取の有無: ☐ 有り ☒ 無し
受取有りの場合、最も多い寄付金・契約金等を受け取った年度 当該年度における受取額
☐ 令和5年度 } ☐ 50万円以下
☐ 令和6年度 } ☐ 50万円超～500万円以下
☐ 令和7年度 } ☐ 500万円超

【受取額の内訳】

- ☐ 寄附金(奨学寄付金含む) ☐ 研究契約金 ☐ コンサルタント料・指導料
☐ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
☐ 講演料 ☐ 原稿執筆料 ☐ 当該企業の株式
☐ その他()

- 申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無: ☐ 有り ☒ 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 → 該当の有無: ☐ 有り ☒ 無し
特記事項

②組換えDNA技術応用添加物(*Streptomyces mobaraensis* TTG-1 株を利用して生産されたトランスグルタミナーゼ)の製造基準適合確認

企業名(申請企業):天野エンザイム株式会社

- 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 → 受取の有無: ☐ 有り ☒ 無し
受取有りの場合、最も多い寄付金・契約金等を受け取った年度 当該年度における受取額
☐ 令和5年度 } ☐ 50万円以下
☐ 令和6年度 } ☐ 50万円超～500万円以下
☐ 令和7年度 } ☐ 500万円超

【受取額の内訳】

- ☐ 寄附金(奨学寄付金含む) ☐ 研究契約金 ☐ コンサルタント料・指導料
☐ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
☐ 講演料 ☐ 原稿執筆料 ☐ 当該企業の株式
☐ その他()

- 申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無: ☐ 有り ☒ 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 → 該当の有無: ☐ 有り ☒ 無し
特記事項

(宛 先)

消費者庁食品衛生基準審査課新開発食品保健対策室 宛

〒100-8958 東京都千代田区霞が関3-1-1
電話 03(3507)8800 (内線5258)

寄付金・契約金等受取(割当て)額等回答票

令和 7年 9月 25日

令和7年9月29日食品衛生基準審議会新開発食品調査部会

以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取(割当て)額等について、別紙のとおり回答する。

①組換えDNA技術応用添加物(*Bacillus subtilis* NT104 (pHYT2TD)株を利用して生産された α -グルコシルトランスフェラーゼ)の製造基準適合確認

②組換えDNA技術応用添加物(*Streptomyces mobaraensis* TTG-1株を利用して生産されたトランスグルタミナーゼ)の製造基準適合確認

現 職 千葉大学大学院園芸学研究院・教授

氏 名 児玉 浩明

(別紙)

①組換えDNA技術応用添加物(*Bacillus subtilis* NT104 (pHYT2TD)株を利用して生産された α-グルコシルトランスフェラーゼ)の製造基準適合確認

企業名(申請企業):日本食品化工株式会社

- 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 → 受取の有無: ☐ 有り ■ 無し
受取有りの場合、最も多い寄付金・契約金等を受け取った年度 当該年度における受取額
☐ 令和5年度 } ☐ 50万円以下
☐ 令和6年度 } ☐ 50万円超～500万円以下
☐ 令和7年度 } ☐ 500万円超

【受取額の内訳】

- ☐ 寄付金(奨学寄付金含む) ☐ 研究契約金 ☐ コンサルタント料・指導料
☐ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
☐ 講演料 ☐ 原稿執筆料 ☐ 当該企業の株式
☐ その他()

- 申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無: ☐ 有り ■ 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 → 該当の有無: ☐ 有り ■ 無し
特記事項

②組換えDNA技術応用添加物(*Streptomyces mobaraensis* TTG-1 株を利用して生産されたトランスグルタミナーゼ)の製造基準適合確認

企業名(申請企業):天野エンザイム株式会社

- 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 → 受取の有無: ☐ 有り ■ 無し
受取有りの場合、最も多い寄付金・契約金等を受け取った年度 当該年度における受取額
☐ 令和5年度 } ☐ 50万円以下
☐ 令和6年度 } ☐ 50万円超～500万円以下
☐ 令和7年度 } ☐ 500万円超

【受取額の内訳】

- ☐ 寄付金(奨学寄付金含む) ☐ 研究契約金 ☐ コンサルタント料・指導料
☐ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
☐ 講演料 ☐ 原稿執筆料 ☐ 当該企業の株式
☐ その他()

- 申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無: ☐ 有り ■ 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 → 該当の有無: ☐ 有り ■ 無し
特記事項

(宛 先)

消費者庁食品衛生基準審査課新開発食品保健対策室 宛

〒100-8958 東京都千代田区霞が関3-1-1
電話 03(3507)8800 (内線5258)

寄付金・契約金等受取(割当て)額等回答票

令和 7年 9月 25日

令和7年9月29日食品衛生基準審議会新開発食品調査部会

以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取(割当て)額等について、別紙のとおり回答する。

①組換えDNA技術応用添加物(*Bacillus subtilis* NT104 (pHYT2TD)株を利用して生産された α -グルコシルトランスフェラーゼ)の製造基準適合確認

②組換えDNA技術応用添加物(*Streptomyces mobaraensis* TTG-1株を利用して生産されたトランスグルタミナーゼ)の製造基準適合確認

現 職 国立医薬品食品衛生研究所生化学部

氏 名 柴田 識人

(別紙)

①組換えDNA技術応用添加物(*Bacillus subtilis* NT104 (pHYT2TD)株を利用して生産された α-グルコシルトランスフェラーゼ)の製造基準適合確認

企業名(申請企業):日本食品化工株式会社

- 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 → 受取の有無: ☐ 有り ■ 無し
受取有りの場合、最も多い寄付金・契約金等を受け取った年度 当該年度における受取額
☐ 令和5年度 } ☐ 50万円以下
☐ 令和6年度 } ☐ 50万円超～500万円以下
☐ 令和7年度 } ☐ 500万円超
- 【受取額の内訳】
☐ 寄付金(奨学寄付金含む) ☐ 研究契約金 ☐ コンサルタント料・指導料
☐ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
☐ 講演料 ☐ 原稿執筆料 ☐ 当該企業の株式
☐ その他()
- 申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無: ☐ 有り ■ 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 → 該当の有無: ☐ 有り ■ 無し
特記事項

②組換えDNA技術応用添加物(*Streptomyces mobaraensis* TTG-1 株を利用して生産されたトランスグルタミナーゼ)の製造基準適合確認

企業名(申請企業):天野エンザイム株式会社

- 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 → 受取の有無: ☐ 有り ■ 無し
受取有りの場合、最も多い寄付金・契約金等を受け取った年度 当該年度における受取額
☐ 令和5年度 } ☐ 50万円以下
☐ 令和6年度 } ☐ 50万円超～500万円以下
☐ 令和7年度 } ☐ 500万円超
- 【受取額の内訳】
☐ 寄付金(奨学寄付金含む) ☐ 研究契約金 ☐ コンサルタント料・指導料
☐ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
☐ 講演料 ☐ 原稿執筆料 ☐ 当該企業の株式
☐ その他()
- 申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無: ☐ 有り ■ 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 → 該当の有無: ☐ 有り ■ 無し
特記事項

(宛先)

消費者庁食品衛生基準審査課新開発食品保健対策室 宛

〒100-8958 東京都千代田区霞が関3-1-1
電話 03(3507)8800 (内線5258)

寄付金・契約金等受取(割当て)額等回答票

令和 7 年 9 月 25 日

令和7年9月29日食品衛生基準審議会新開発食品調査部会

以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取(割当て)額等について、別紙のとおり回答する。

①組換えDNA技術応用添加物(*Bacillus subtilis* NT104 (pHYT2TD)株を利用して生産された α -グルコシルトランスフェラーゼ)の製造基準適合確認

②組換えDNA技術応用添加物(*Streptomyces mobaraensis* TTG-1株を利用して生産されたトランスグルタミナーゼ)の製造基準適合確認

現 職 新潟大学大学院医歯学総合研究科 血液・内分泌・代謝内科学 教

氏 名 曾根 博仁

(別紙)

①組換えDNA技術応用添加物(*Bacillus subtilis* NT104 (pHYT2TD)株を利用して生産された α-グルコシルトランスフェラーゼ)の製造基準適合確認

企業名(申請企業):日本食品化工株式会社

- 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 → 受取の有無: ☐ 有り ■ 無し
受取有りの場合、最も多い寄付金・契約金等を受け取った年度 当該年度における受取額
☐ 令和5年度 } ☐ 50万円以下
☐ 令和6年度 } ☐ 50万円超～500万円以下
☐ 令和7年度 } ☐ 500万円超

【受取額の内訳】

- ☐ 寄付金(奨学寄付金含む) ☐ 研究契約金 ☐ コンサルタント料・指導料
☐ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
☐ 講演料 ☐ 原稿執筆料 ☐ 当該企業の株式
☐ その他()

- 申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無: ☐ 有り ■ 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 → 該当の有無: ☐ 有り ■ 無し
特記事項

②組換えDNA技術応用添加物(*Streptomyces mobaraensis* TTG-1 株を利用して生産されたトランスグルタミナーゼ)の製造基準適合確認

企業名(申請企業):天野エンザイム株式会社

- 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 → 受取の有無: ☐ 有り ■ 無し
受取有りの場合、最も多い寄付金・契約金等を受け取った年度 当該年度における受取額
☐ 令和5年度 } ☐ 50万円以下
☐ 令和6年度 } ☐ 50万円超～500万円以下
☐ 令和7年度 } ☐ 500万円超

【受取額の内訳】

- ☐ 寄付金(奨学寄付金含む) ☐ 研究契約金 ☐ コンサルタント料・指導料
☐ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
☐ 講演料 ☐ 原稿執筆料 ☐ 当該企業の株式
☐ その他()

- 申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無: ☐ 有り ■ 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 → 該当の有無: ☐ 有り ■ 無し
特記事項

(宛先)

消費者庁食品衛生基準審査課新開発食品保健対策室 宛

〒100-8958 東京都千代田区霞が関3-1-1
電話 03(3507)8800 (内線5258)

寄付金・契約金等受取(割当て)額等回答票

令和 7年 9月 26日

令和7年9月29日食品衛生基準審議会新開発食品調査部会

以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取(割当て)額等について、別紙のとおり回答する。

①組換えDNA技術応用添加物(*Bacillus subtilis* NT104 (pHYT2TD)株
を利用して生産された α -グルコシルトランスフェラーゼ)の製造基準適合
確認

②組換えDNA技術応用添加物(*Streptomyces mobaraensis* TTG-1
株を利用して生産されたトランスグルタミナーゼ)の製造基準適合確認

現 職 医薬基盤・健康・栄養研究所

氏 名 瀧本 秀美

(別紙)

①組換えDNA技術応用添加物(*Bacillus subtilis* NT104 (pHYT2TD)株を利用して生産された α -グルコシルトランスフェラーゼ)の製造基準適合確認

企業名(申請企業):日本食品化工株式会社

- 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 → 受取の有無: ☐ 有り ☒ 無し
受取有りの場合、最も多い寄付金・契約金等を受け取った年度 当該年度における受取額
☐ 令和5年度 } ☐ 50万円以下
☐ 令和6年度 } ☐ 50万円超～500万円以下
☐ 令和7年度 } ☐ 500万円超
- 【受取額の内訳】
☐ 寄付金(奨学寄付金含む) ☐ 研究契約金 ☐ コンサルタント料・指導料
☐ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
☐ 講演料 ☐ 原稿執筆料 ☐ 当該企業の株式
☐ その他()
- 申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無: ☐ 有り ☒ 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 → 該当の有無: ☐ 有り ☒ 無し
特記事項

②組換えDNA技術応用添加物(*Streptomyces mobaraensis* TTG-1 株を利用して生産されたトランスグルタミナーゼ)の製造基準適合確認

企業名(申請企業):天野エンザイム株式会社

- 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 → 受取の有無: ☐ 有り ☒ 無し
受取有りの場合、最も多い寄付金・契約金等を受け取った年度 当該年度における受取額
☐ 令和5年度 } ☐ 50万円以下
☐ 令和6年度 } ☐ 50万円超～500万円以下
☐ 令和7年度 } ☐ 500万円超
- 【受取額の内訳】
☐ 寄付金(奨学寄付金含む) ☐ 研究契約金 ☐ コンサルタント料・指導料
☐ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
☐ 講演料 ☐ 原稿執筆料 ☐ 当該企業の株式
☐ その他()
- 申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無: ☐ 有り ☒ 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 → 該当の有無: ☐ 有り ☒ 無し
特記事項

(宛 先)

消費者庁食品衛生基準審査課新開発食品保健対策室 宛

〒100-8958 東京都千代田区霞が関3-1-1

電話 03(3507)8800 (内線5258)

寄付金・契約金等受取(割当て)額等回答票

令和 7 年 9 月 25日

令和7年9月29日食品衛生基準審議会新開発食品調査部会

以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取(割当て)額等について、別紙のとおり回答する。

①組換えDNA技術応用添加物(*Bacillus subtilis* NT104 (pHYT2TD)株を利用して生産された α -グルコシルトランスフェラーゼ)の製造基準適合確認

②組換えDNA技術応用添加物(*Streptomyces mobaraensis* TTG-1株を利用して生産されたトランスグルタミナーゼ)の製造基準適合確認

国立健康危機管理研究機構

現 職 国立感染症研究所病原体ゲノム解析研究センター主任研究員

氏 名 竹内 隆正

(別紙)

①組換えDNA技術応用添加物(*Bacillus subtilis* NT104 (pHYT2TD)株を利用して生産された α-グルコシルトランスフェラーゼ)の製造基準適合確認

企業名(申請企業):日本食品化工株式会社

- 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 → 受取の有無: ☐ 有り ■ 無し
受取有りの場合、最も多い寄付金・契約金等を受け取った年度 当該年度における受取額
☐ 令和5年度 } ☐ 50万円以下
☐ 令和6年度 } ☐ 50万円超～500万円以下
☐ 令和7年度 } ☐ 500万円超

【受取額の内訳】

- ☐ 寄付金(奨学寄付金含む) ☐ 研究契約金 ☐ コンサルタント料・指導料
☐ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
☐ 講演料 ☐ 原稿執筆料 ☐ 当該企業の株式
☐ その他()

- 申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無: ☐ 有り ■ 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 → 該当の有無: ☐ 有り ■ 無し
特記事項

②組換えDNA技術応用添加物(*Streptomyces mobaraensis* TTG-1 株を利用して生産されたトランスグルタミナーゼ)の製造基準適合確認

企業名(申請企業):天野エンザイム株式会社

- 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 → 受取の有無: ☐ 有り ■ 無し
受取有りの場合、最も多い寄付金・契約金等を受け取った年度 当該年度における受取額
☐ 令和5年度 } ☐ 50万円以下
☐ 令和6年度 } ☐ 50万円超～500万円以下
☐ 令和7年度 } ☐ 500万円超

【受取額の内訳】

- ☐ 寄付金(奨学寄付金含む) ☐ 研究契約金 ☐ コンサルタント料・指導料
☐ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
☐ 講演料 ☐ 原稿執筆料 ☐ 当該企業の株式
☐ その他()

- 申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無: ☐ 有り ■ 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 → 該当の有無: ☐ 有り ■ 無し
特記事項

(宛 先)

消費者庁食品衛生基準審査課新開発食品保健対策室 宛

〒100-8958 東京都千代田区霞が関3-1-1
電話 03(3507)8800 (内線5258)

寄付金・契約金等受取(割当て)額等回答票

令和 7年 9月 26日

令和7年9月29日食品衛生基準審議会新開発食品調査部会

以下の申請に係る企業からの寄付金・契約金等の受取(割当て)額等について、別紙のとおり回答する。

①組換えDNA技術応用添加物(*Bacillus subtilis* NT104 (pHYT2TD)株を利用して生産された α -グルコシルトランスフェラーゼ)の製造基準適合確認

②組換えDNA技術応用添加物(*Streptomyces mobaraensis* TTG-1株を利用して生産されたトランスグルタミナーゼ)の製造基準適合確認

現 職 東京大学大学院公共政策学連携研究部特任准教授

氏 名松尾 真紀子

(別紙)

①組換えDNA技術応用添加物(*Bacillus subtilis* NT104 (pHYT2TD)株を利用して生産された α-グルコシルトランスフェラーゼ)の製造基準適合確認

企業名(申請企業):日本食品化工株式会社

- 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 → 受取の有無: ☐ 有り ■ 無し
受取有りの場合、最も多い寄付金・契約金等を受け取った年度 当該年度における受取額
☐ 令和5年度 } ☐ 50万円以下
☐ 令和6年度 } ☐ 50万円超～500万円以下
☐ 令和7年度 } ☐ 500万円超

【受取額の内訳】

- ☐ 寄付金(奨学寄付金含む) ☐ 研究契約金 ☐ コンサルタント料・指導料
☐ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
☐ 講演料 ☐ 原稿執筆料 ☐ 当該企業の株式
☐ その他()

- 申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無: ☐ 有り ■ 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 → 該当の有無: ☐ 有り ■ 無し
特記事項

②組換えDNA技術応用添加物(*Streptomyces mobaraensis* TTG-1 株を利用して生産されたトランスグルタミナーゼ)の製造基準適合確認

企業名(申請企業):天野エンザイム株式会社

- 寄付金・契約金等の受取(割当て)額 → 受取の有無: ☐ 有り ■ 無し
受取有りの場合、最も多い寄付金・契約金等を受け取った年度 当該年度における受取額
☐ 令和5年度 } ☐ 50万円以下
☐ 令和6年度 } ☐ 50万円超～500万円以下
☐ 令和7年度 } ☐ 500万円超

【受取額の内訳】

- ☐ 寄付金(奨学寄付金含む) ☐ 研究契約金 ☐ コンサルタント料・指導料
☐ 特許権・特許使用料・商標権による報酬
☐ 講演料 ☐ 原稿執筆料 ☐ 当該企業の株式
☐ その他()

- 申請資料等の作成に密接に関与 → 該当の有無: ☐ 有り ■ 無し
● 審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係 → 該当の有無: ☐ 有り ■ 無し
特記事項